

# 江別市 循環型社会形成推進地域計画

江 別 市

令和元年11月22日作成

令和2年11月18日変更

令和4年 1月 5日変更

令和4年12月14日変更

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

市町村名	江別市
面積	187.38km <sup>2</sup>
人口	118,814人（平成31年4月1日現在）

### (2) 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和8年3月31日までの6年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

本市の人口については、平成18年度をピークに現在まで減少傾向で推移しているものの、近年の人口動態では、新たな宅地開発が進むなど、子育て世代等の転入に伴い、市外への転出数を市内への転入数が上回る状況である。

本市の廃棄物行政については、平成23年3月に、「3Rの推進」、「適正なごみ処理の確保」、「市民の視点に立ったごみ処理システムの構築」、「経済的・効率的なごみ処理の推進」の4つの基本方針を掲げた「江別市一般廃棄物処理基本計画（計画期間平成23年度～令和2年度（平成27年度中間見直し）」を策定し、資源循環型の地域社会の形成を進めている。

ごみの総排出量については、令和2年度の目標値を38,360トンとしており、平成30年度では、38,200トン、目標値より160トン少なくなっている。

ごみ処理については、環境クリーンセンターでの中間処理によるサーマルリサイクル、マテリアルリサイクルを基軸とし、リサイクルセンターでの資源化、最終処分場での残渣の処分を行っていく。

現在、環境クリーンセンターについては、平成14年の稼働から17年が経過し、令和4年には一般廃棄物処理施設の耐用年数の20年に達することから、長寿命化に向けた改良工事等を行っていく。

最終処分場については、既存施設の残余容量が減少し、埋立終了が間近に迫った

ことから、新たな最終処分場の整備を行っていく。

また、本市の市街化調整区域では、生活雑排水による水質汚染を防止するため、引き続き合併処理浄化槽の整備を進める。

#### (4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

北海道では、広域化・集約化を計画的に進め、循環型社会の実現を図るため、市町村の意見を踏まえながら「北海道ごみ処理広域化計画」を策定している。その中で当該地域は、江別ブロックとして位置づけられており、江別市は単独処理を行っている。

隣接する北石狩ブロックの北石狩衛生施設組合の解散後、同組合を構成していた新篠津村の一般廃棄物について、江別市のごみ処理量の2%程度と少量であり、本市のごみ処理に支障がないことから、平成18年より受託処理を行っている。なお、当市のごみ発生量は減少傾向であり、また、計画期間中、受託処理に影響を及ぼす分別・処理方法の見直しは行なわないため、新篠津村からの受託処理は今後も継続できる見込みである。

#### (5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するよう、ポスター等で啓発・情報提供を行う。

従来よりプラスチック容器包装廃棄物のうち、白色トレイについては分別収集し、リサイクルセンターにて減容した後、独自ルートで売却している。白色トレイを除くプラスチック容器包装及び、その他のプラスチック使用製品廃棄物については、当面の間、燃やせるごみとして、環境クリーンセンターでの焼却処理を継続するが、今後、コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成30年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、38,200トンであり、再生利用される「総資源化量」は8,135トン、リサイクル率〔＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）÷（ごみの総排出量＋集団回収量）〕は21.3%である。

中間処理による減量化は27,825トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね8割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約6.7%に当たる2,240トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は31,384トンである。焼却施設では、中間処理に伴い発生する熱を利用して発電を行い、発電した電力の場内利用・売電及び余熱による場内暖房等を行っている。

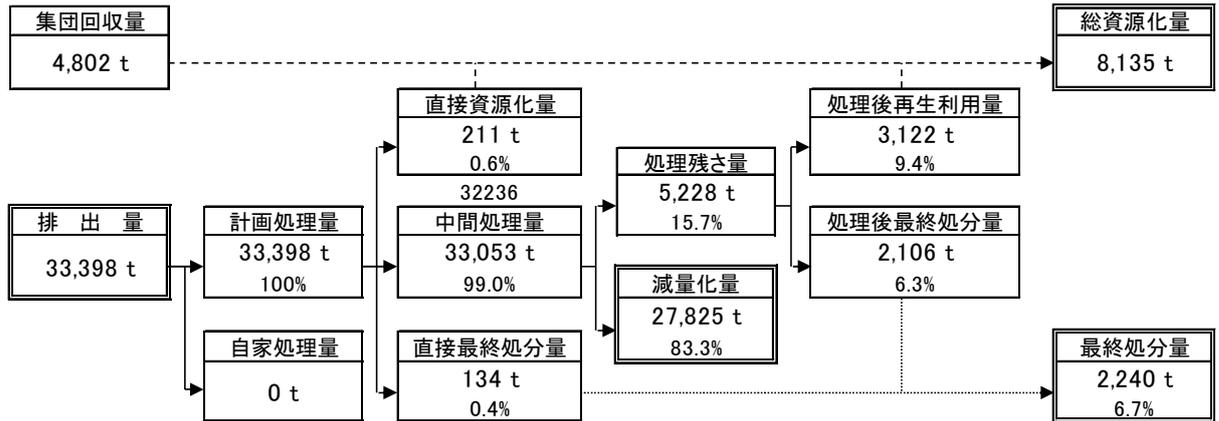


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

平成30年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で118,814人であり、汚水衛生処理人口（平成30年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様）は、117,033人、汚水衛生処理率は98.5%である。

し尿発生量は2,148kl/年、浄化槽汚泥発生量は1,314klであり、処分量（＝収集・運搬量）は3,462klである。

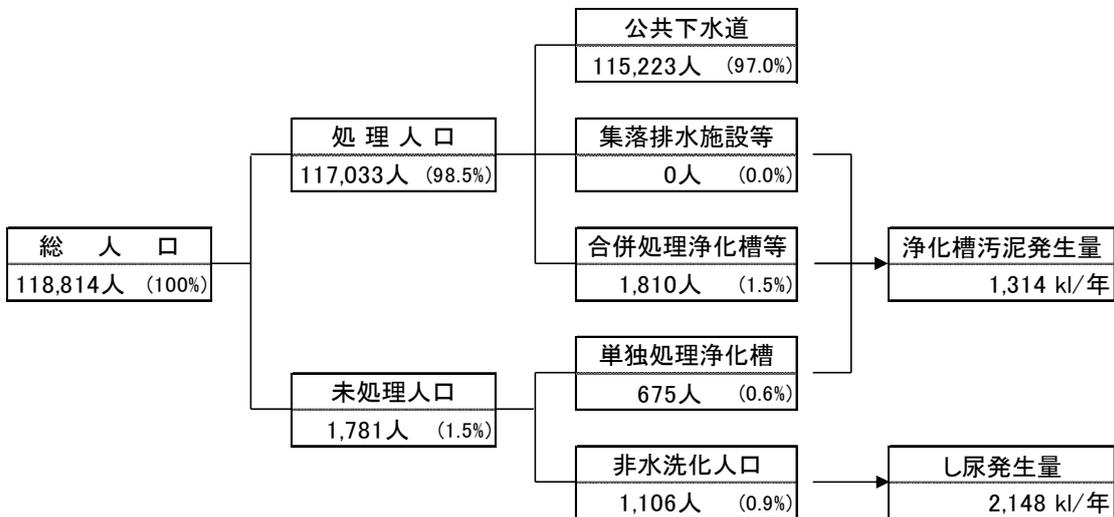


図2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合※1) (平成30年度)		目標(割合※1) (令和8年度)	
排 出 量	事業系 総排出量	10,976 t		10,850 t (-1.1%)	
	1事業所当たりの排出量※2	3.2 t/事業所		3.2 t/事業所 (+0.0%)	
	生活系 総排出量	22,422 t		22,169 t (-1.1%)	
	1人当たりの排出量※3	182 kg/人		182 kg/人 (+0.0%)	
合計	事業系生活系排出量合計	33,398 t		33,019 t (-1.1%)	
再生利用量	直接資源化量	211 t	(0.6%)	98 t	(0.3%)
	総資源化量	8,135 t	(21.3%)	9,728 t	(24.7%)
エネルギー回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力 量及び熱利用量)	10,798 MWh		10,675 MWh	
		62,307 GJ		61,600 GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	2,240 t	(6.7%)	2,240 t	(6.8%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：t〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：t〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：t〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：t〕

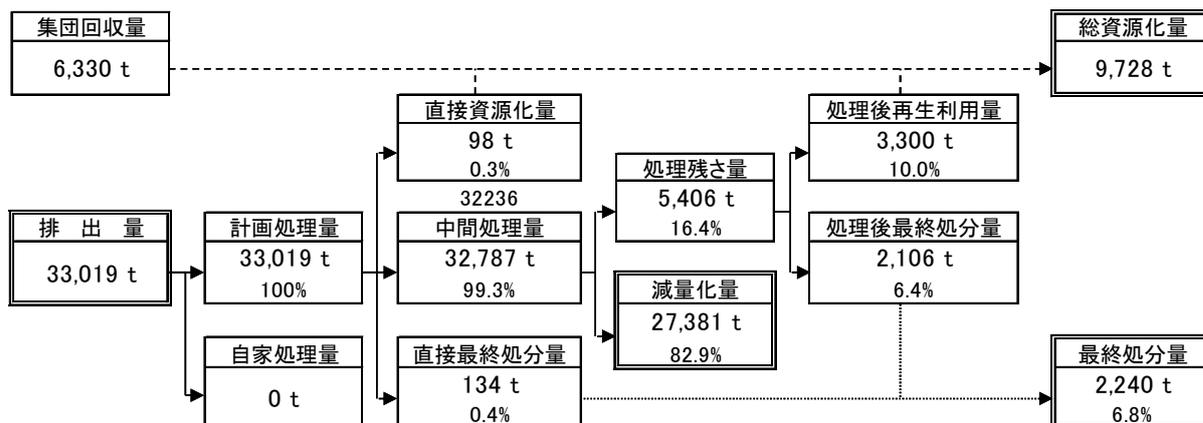


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成30年度実績	令和8年度目標
処理形態 別人口	公共下水道	115,223人 (97.0%)	114,089人 (97.0%)
	農業用集落排水施設等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	1,810人 (1.5%)	1,790人 (1.5%)
	未処理人口	1,781人 (1.5%)	1,761人 (1.5%)
	合計	118,814人	117,640人
し尿・汚 泥の量	汲み取りし尿量	2,148 k L	2,124 k L
	浄化槽汚泥量	1,314 k L	1,299 k L
	合計	3,462 k L	3,423 k L

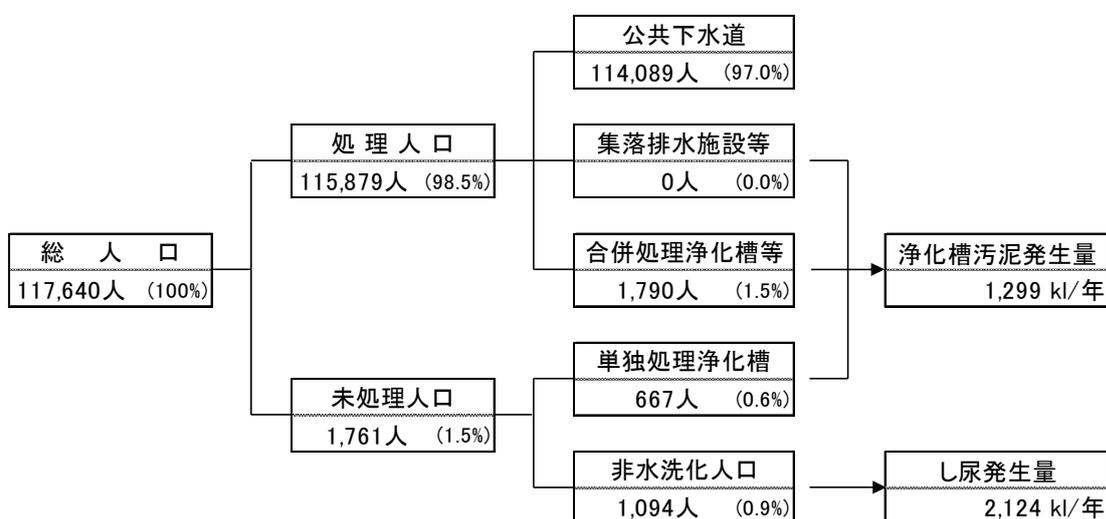


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 生活系ごみ有料化

ごみ排出量の抑制を図るため、平成16年10月から生活系ごみの有料化を実施し、生活系ごみの排出量は約30%減少したが、不適正な排出も散見されることから、ごみ排出ルールの徹底を図るため、市民等への啓発を進める。

なお、本市における生活系ごみの分類は、添付資料4「分別区分説明資料」のとおりである。

##### イ 環境教育・啓発

出前講座や夏休みリサイクル教室等を開催するなど、環境教育を推進して行くほか、ごみの小学生用パンフレットや自治会回覧用チラシ等の作成・配布を行う

とともに、ごみ出しアプリなど、インターネットを活用した啓発を進める。

#### ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

本市では、平成20年度に市内の市民団体及び事業者と締結した「江別市におけるマイバッグ等持参促進及びレジ袋削減に関する協定」に基づき、レジ袋の有料化を実施したほか、近年の廃プラスチックによる海洋汚染問題の対策として、使い捨てプラスチック容器の削減に向け、マイカップ持参運動等の啓発を進める。

#### エ リユース（再使用）の促進

リサイクルバンクでは、リユースを促進するため、家庭で不要になった家具やスポーツ用品等を回収・展示し、必要とする市民に無料で提供しており、引き続きリサイクルバンクの市民活用がされるよう啓発を進める。

#### オ 生ごみ減量の推進

本市では、家庭から排出される生ごみの減量を図るため、生ごみ堆肥化容器の購入助成や堆肥化講習会を開催しているほか、食品ロスの削減に向け、食材使いきりレシピ講習会を開催するなど、生ごみ減量化の取り組みを推進する。

#### カ 集団資源回収の推進

自治会やPTAなど、地域の団体が自主的に取り組む集団資源回収は、市資源物の対象としていない古紙も回収しており、本市のリサイクルの主要事業であることから、引き続き奨励金を交付するとともに、地域住民への啓発など進める。

#### キ 古着・古布及び小型家電の資源化

平成26年度から家庭で不要となった古着・古布及び小型家電の拠点回収を実施して資源化しており、引き続き資源化を進める。

#### ク 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用
- ・ 汲み取り式または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

生活系ごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ、資源物及び危険ごみに区分して収集・処理している。

現在、環境クリーンセンターでは、燃やせるごみは、焼却施設において、金属の資源化と熱エネルギーの回収のほか、灰分もスラグとして資源化し、燃やせないごみと大型ごみは、破碎・選別して金属を資源化し、可燃分を焼却施設で処理し、残渣は隣接する一般廃棄物最終処分場で埋め立て処分している。

資源物は、びん、缶、紙パック、ペットボトル、白色トレイの5品目を収集し、リサイクルセンターにおいて資源化している。

また、危険ごみは、スプレー缶、ガスカセット缶、ガスライター、蛍光管、乾

電池、小型充電式電池、水銀使用の体温計等を収集し、スプレー缶等は、ガス抜き後に金属として資源化し、蛍光灯等は、ストックヤードに保管後、民間業者に引き渡して資源化している。

今後、現在の処理体制を維持し、ごみの適正処理を進める。

表3 江別市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成30年度)				今後(令和8年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績
燃やせるごみ	焼却	環境クリーンセンター	19,013	燃やせるごみ	焼却	環境クリーンセンター	18,877
燃やせないごみ	破碎・埋立	環境クリーンセンター	2,254	燃やせないごみ	破碎・埋立	環境クリーンセンター	2,141
大型ごみ		一般廃棄物最終処分場	249	大型ごみ		一般廃棄物最終処分場	236
資源物	リサイクル	リサイクルセンター	766	資源物	リサイクル	リサイクルセンター	774
危険ごみ			78	危険ごみ			73
小型家電		(売却)	32	小型家電		(売却)	35
古着・古布		(売却)	30	古着・古布		(売却)	33

#### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、燃やせるごみと燃やせないごみを環境クリーンセンターにおいて処理している。

現在、適正排出について、排出事業者又は一般廃棄物収集運搬許可業者により資源化、適正処理するように周知と指導を行っており、今後も適正排出の啓発を進める。

#### ウ 生活排水処理の現状と今後

下水道が整備されていない人口散在地域においては、引き続き合併処理浄化槽の整備を進め、し尿、浄化槽汚泥の処理は、今後も下水道処理施設において処理し、処理後に発生する脱水汚泥の農地還元などの再生利用を継続する。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

表4のとおり計画期間において現有の環境クリーンセンター（熱回収施設及びリサイクルセンター）の整備事業を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置場所	事業期間	国土強 靱化
1	熱回収施設 環境クリーンセンター	環境クリーンセンター（ガス化溶解施設）基幹的設備改良事業	140t/日	江別市 八幡122	R4～R7	—
2	リサイクルセンター 環境クリーンセンター	環境クリーンセンター（不燃粗大施設）基幹的設備改良事業	35t/5h	江別市 八幡122	R4～R7	—
3	最終処分場 次期最終処分場	最終処分場整備事業	70,000 m <sup>3</sup>	江別市 八幡122	R6～R7 (R6～R9)	—

※現有処理施設の概要を添付（市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等及び施設の概要について一覧表としたもの）

整備理由（施設整備の緊急性）

事業番号	理由
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設稼働から17年の経過による施設の老朽化に伴い、長期的かつ安定的な処理を継続するため、延命化工事が必要である。</li> <li>施設稼働で消費される電力や化石燃料を削減し、地球温暖化防止を推進していく必要がある。</li> <li>災害廃棄物の処理体制の強化が必要である。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設稼働から17年の経過による施設の老朽化に伴い、長期的かつ安定的な処理を継続するため、延命化工事が必要である。</li> <li>施設稼働で消費される電力を削減し、地球温暖化防止を推進していく必要がある。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の最終処分場の残余容量の減少に伴い、新たな最終処分場を整備する必要がある。</li> </ul>

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基数(基) (平成30年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業	7	60	408	R2~R7	江別市強靱化地域計画

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1, 2	環境クリーンセンター基幹的設備改良事業（事業番号1, 2）に係る計画支援事業	工事発注用図書作成	R3
3	最終処分場整備事業に係る計画支援事業	基本設計、実施設計等	R5~R6

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり長寿命化計画支援事業を行う。

表7 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1, 2	環境クリーンセンター基幹的設備改良事業（事業番号1, 2）に係る長寿命化総合計画策定支援事業	長寿命化総合計画策定	R2

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

紙製品などの再生利用品の使用について広報活動を推進するほか、効率的な再資源化が可能な製品の購入についても市民に協力を求めて行く。

イ 不法投棄対策

不法投棄対策は単一自治体だけでの対応は不可能であり、石狩振興局、近隣自治体及び警察との連携が必須である。本市では、上記団体等と協調しながら、職員によるパトロール、監視カメラの設置などを行い、不法投棄防止を図っている。

今後は、さらに啓発活動、パトロールを強化するほか、不法投棄防止対策の調査・研究を行うものとする。

ウ 家電リサイクル・自動車リサイクル・二輪車リサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。また、自動車、二輪車のリサイクルに対しても、適切な運用が推進されるよう、普及啓発を行う。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時の廃棄物処理は、「江別市災害廃棄物処理計画」を踏まえて、周辺自治体や民間業者等の協力体制等を含めた連携体制を構築する。また、ごみ処理施設の基幹的設備改良において、停電時における施設の運転継続、廃棄物の受入れ等に必要な設備改良を併せて行う。

#### 4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

江別市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、北海道及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

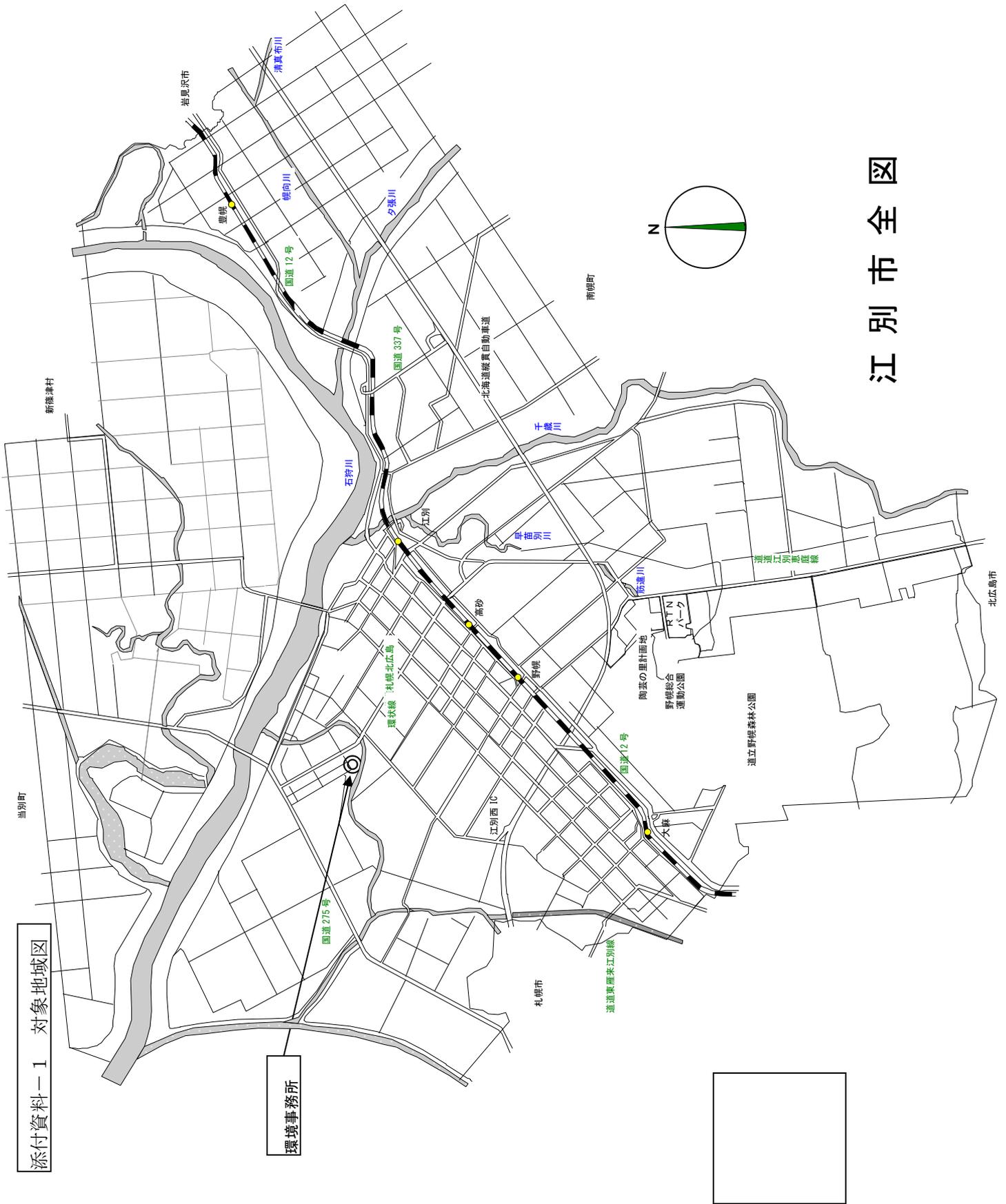
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

# 江別市全図



循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	江別市	(2) 地域内人口	118,814人	(3) 地域面積	187.38km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	江別市	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し： 設立(予定)年月日： 年 月 日 設立、認可予定				

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	10,311	10,269	10,406	10,976	10,850(H30比 -1.1%)	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.9	3.0	3.0	3.2	3.2(H30比 +0.0%)	
	生活系 総排出量(トン)	23434	22771	22479	22422	22,169(H30比 -1.1%)	集計中
	1人当たりの排出量(kg/人)	189	185	183	182	182(H30比 +0.0%)	
合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	33,850	33,082	32,387	32,885	33,019(H30比 -1.1%)		
再生利用量	130(0.4%)	117(0.4%)	99(0.3%)	91(0.3%)	211(0.6%)	98(0.3%)	
エネルギー回収量	11,616(27.9%)	11,921(29.5%)	10,012(25.5%)	9,759(24.7%)	8,135(21.3%)	9,728(24.7%)	
エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	9,584	10,182	10,474	10,530	10,798	10,675	
減量化量 (中間処理前後の差 トン)	27,632(81.6%)	26,279(79.4%)	27,102(83.7%)	27,609(84.0%)	27,825(83.3%)	27,825(83.3%)	
埋立最終処分量(トン)	2,327(6.9%)	2,156(6.5%)	2,137(6.6%)	2,094(6.4%)	2,240(6.7%)	2,240(6.8%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

江別市一般廃棄物処理基本計画は平成23年度から平成32年度までを計画期間として策定しており、次期一般廃棄物処理基本計画の策定にあたっては、本地域計画に配慮するものとする。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	環境クリーンセンター	江別市	キルン式ガス化溶解方式	140t/日 (70t/日×2炉)	H14.11	未定	未定	(浸水深3~5m)敷地造成時にGLを1.5m嵩上げ、プラントホーミングを浸水水位以上(2階)に設置している。施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、周辺自治体との協定に基づき処理を依頼する。	破砕施設を併設
破砕施設	環境クリーンセンター	江別市	低速回転式、回転破砕式	35t/5h	H14.11	未定	未定		
選別設備	リサイクルセンター	江別市	選別・圧縮	計18.5t/日	H12.3	未定	未定	(浸水深0.5~3m)施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、周辺自治体との協定に基づき処理を依頼する。	
保管施設	ストックヤード	江別市	保管	196.96m <sup>3</sup>	H19.11	未定	未定	(浸水深0.5~3m)FLをGLより2.3m高くしている。	
最終処分場	一般廃棄物最終処分場(旧)	江別市	埋立	容量 483,460m <sup>3</sup>	S63.10	未定	未定	(浸水深0.5~3m)	埋立終了
最終処分場	一般廃棄物最終処分場	江別市	埋立	容量 78,000m <sup>3</sup>	H16.3	未定	未定	(浸水深0.5~3m)水処理施設は、敷地造成時にGLを3m嵩上げし、電気室を2階に設置している。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃却施設解体の有無(解体施設の名称)	廃却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	環境クリーンセンター	江別市	キルン式ガス化溶解方式	140t/日 (70t/日×2炉)	R8.3	施設の延命化及びCO <sup>2</sup> 削減のための基幹的設備改良	無		上記のとおり	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業
破砕施設	環境クリーンセンター	江別市	低速回転式、回転破砕式	35t/5h	R8.3	施設の延命化及びCO <sup>2</sup> 削減のための基幹的設備改良	無		上記のとおり	
最終処分場	次期最終処分場	江別市	埋立	容量 70,000m <sup>3</sup>	R9.12	既存施設の残余容量減少のための新設	無		(浸水深0.5~3m)今後の基本設計等で検討	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過 去				現 状				目 標
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和8年度		
総人口	119,640	119,008	118,784	118,700	118,814	集計中	117,640		
公共下水道	116,060 97.0%	115,469 97.0%	115,140 96.9%	115,066 96.9%	115,223 97.0%	集計中	114,089 97.0%		
集落排水施設等	0	0	0	0	0	集計中	0		
合併処理浄化槽等	1,676 1.4%	1,705 1.4%	1,813 1.5%	1,832 1.5%	1,810 1.5%	集計中	1,790 1.5%		
未処理人口	1,904	1,834	1,831	1,802	1,781	集計中	1,761		

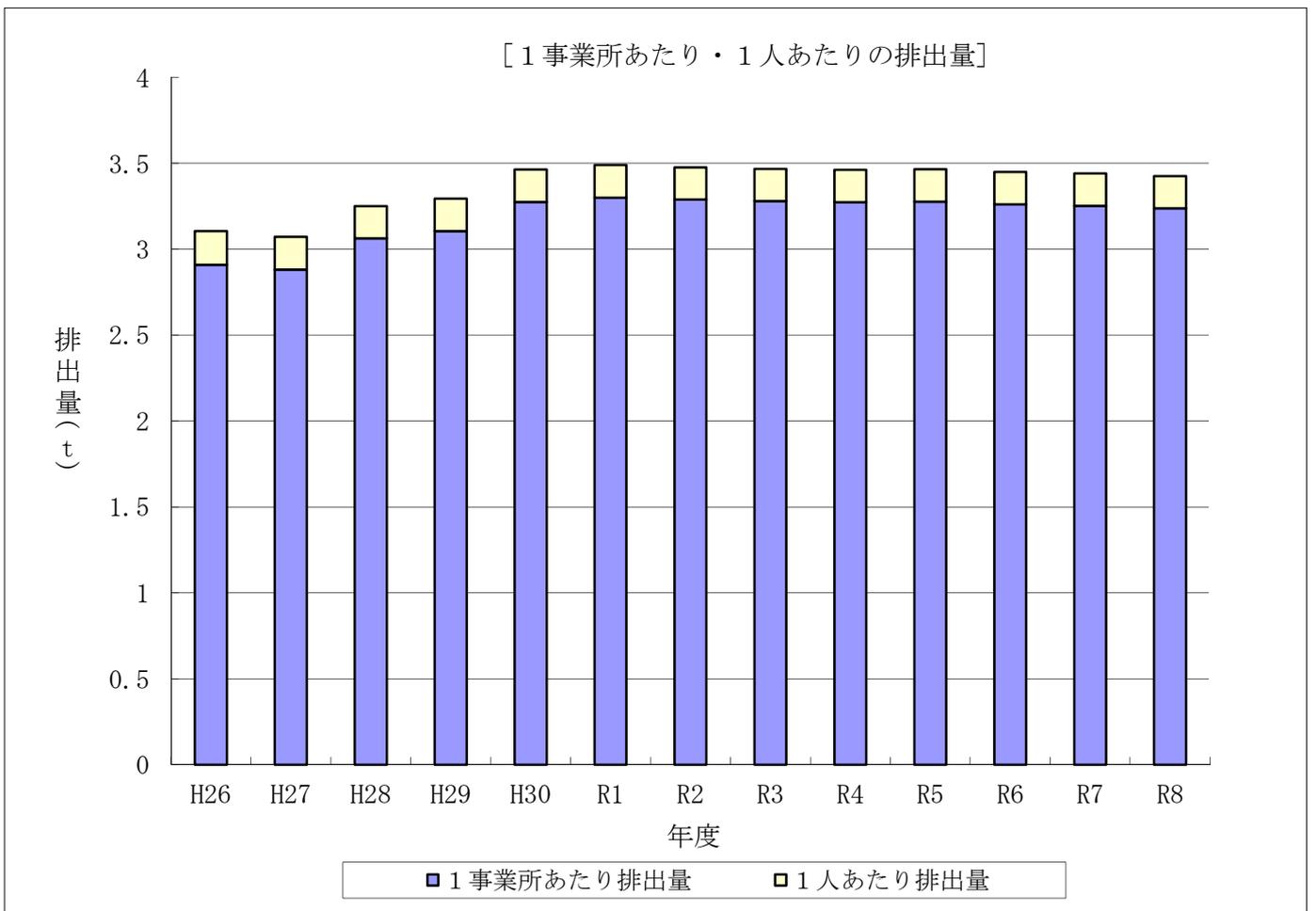
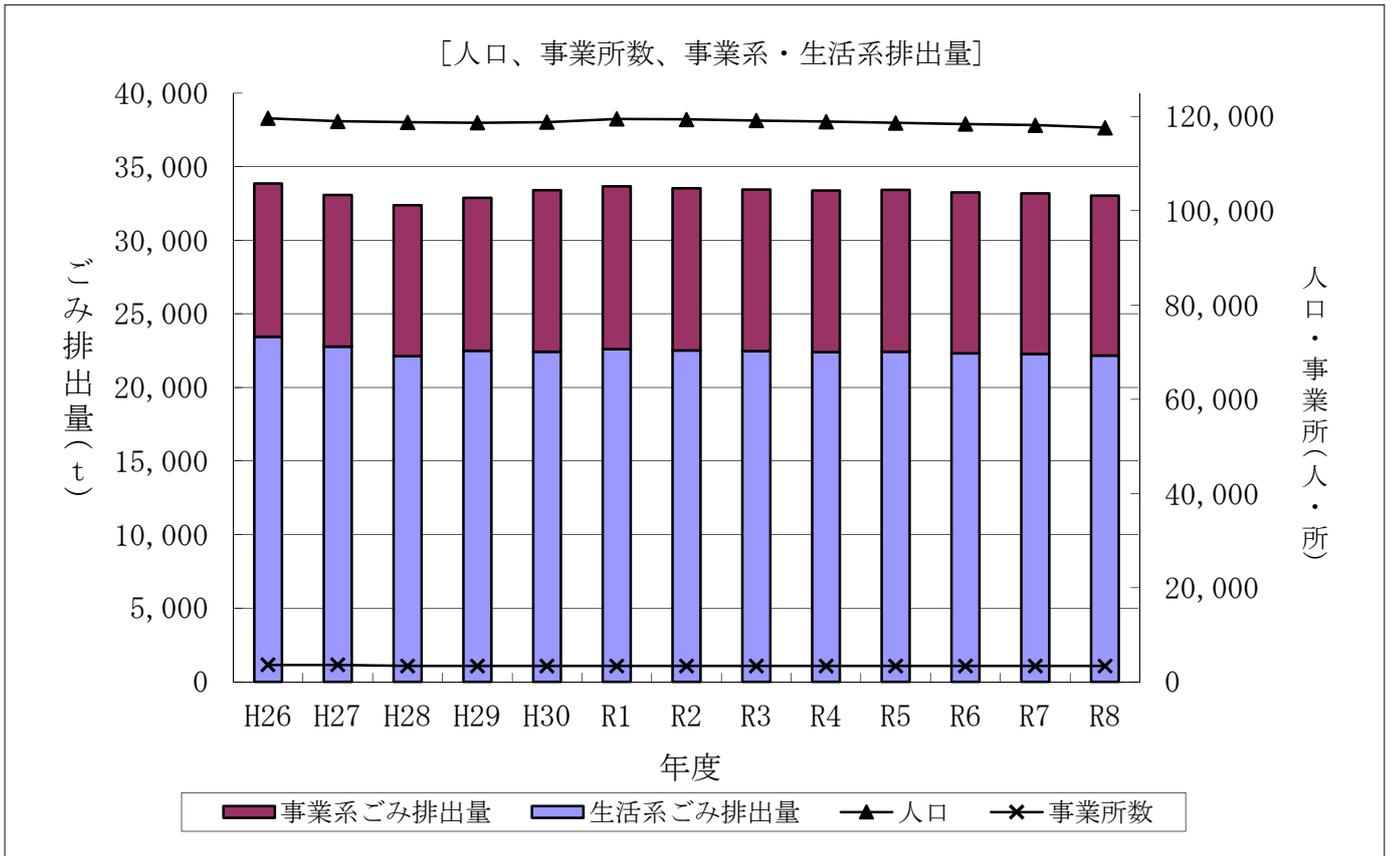
※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

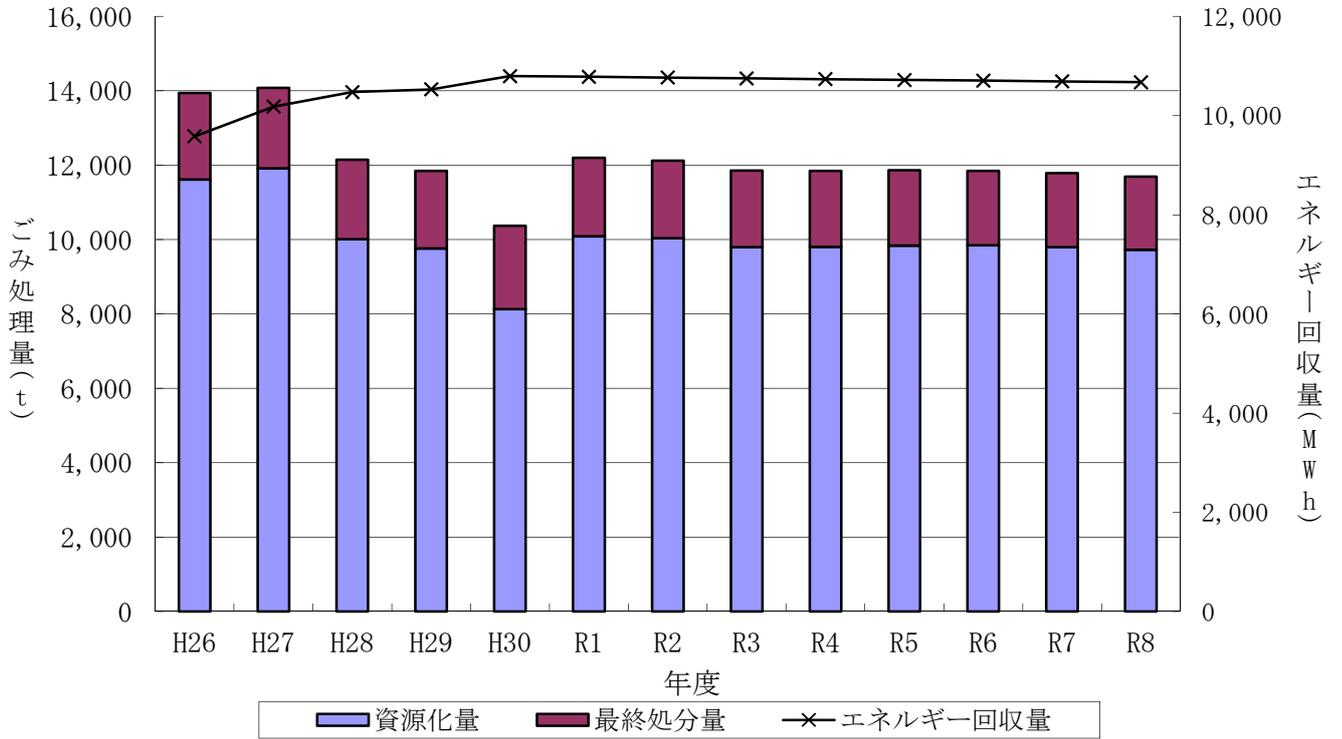
施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考		
		基数	処理人口	開始年度	基数		処理人口	目標年次
浄化槽設置整備事業	江別市	352	1653	H8	60	408	R8	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

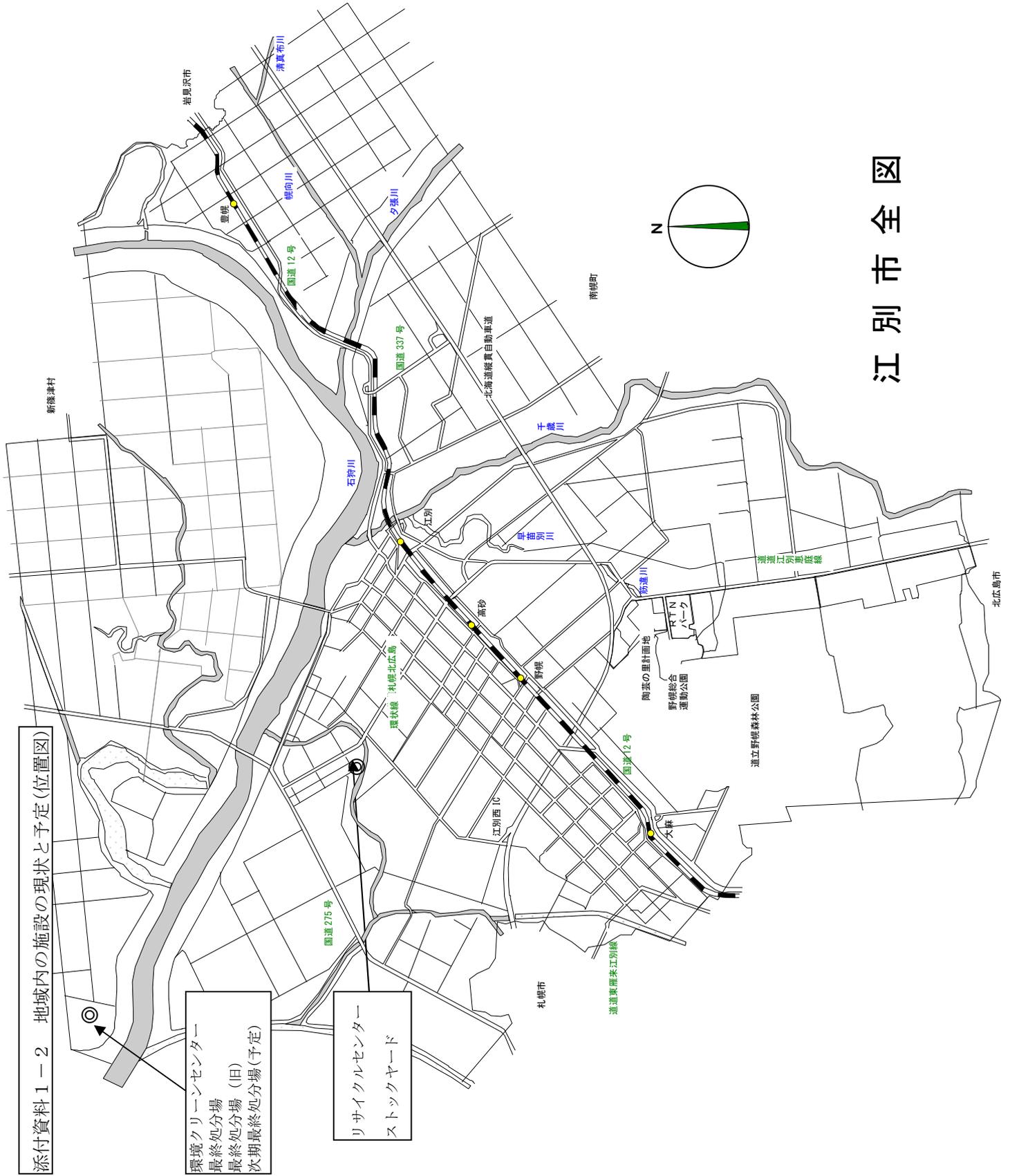
添付資料 指標と人口等との要因トレンドグラフ



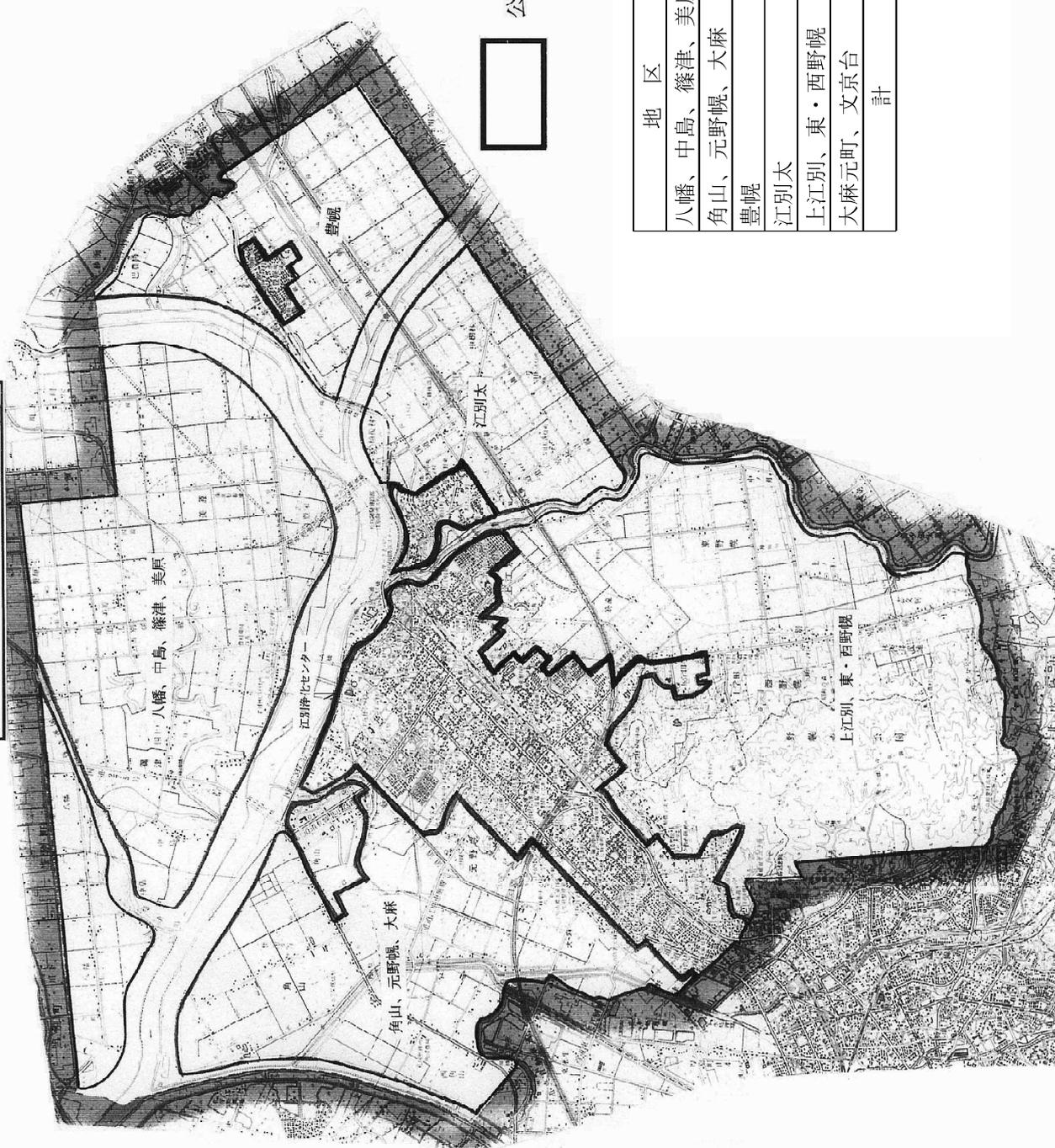
[総資源化量、エネルギー回収量、最終処分量]



# 江別市全図



計画地域内施設状況図



地区	設置基数
八幡、中島、篠津、美原	165基
角山、元野幌、大麻	34基
豊幌	40基
江別太	17基
上江別、東・西野幌	93基
大麻元町、文京台	3基
計	352基



## 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 北 海 道

(1) 事業主体名	江別市
(2) 施設名称	環境クリーンセンター
(3) 工期	令和4年度～令和7年度
(4) 施設規模	処理能力 35 t / 5 h
(5) 処理方式	低速回転式、回転破碎式
(6) 地域計画内の役割	基幹的設備改良により長期的かつ安定的な処理を継続する。 二酸化炭素削減率3%以上
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	—
-------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	—
--------------------------	---

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	—
---------------	---

(11) 総事業計画額	376,558千円 うち交付金対象事業費 364,074千円
-------------	-----------------------------------

## 施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 北 海 道

(1) 事業主体名	江別市
(2) 施設名称	環境クリーンセンター
(3) 工期	令和4年度 ～ 令和7年度
(4) 施設規模	処理能力 140t/日（70t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	キルン式ガス化溶融方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 11.36%） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱利用率 23.25%） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	基幹的設備改良により長期的かつ安定的な処理を継続する。 二酸化炭素削減率3%以上
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	—
-------------	---

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	—
(11) バイオガスの利用 計画	—

(12) 総事業計画額	2,943,222千円 うち交付金対象事業費 2,167,606千円
-------------	---------------------------------------

## 施設概要（最終処分場）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	江別市		
(2) 施設名称	次期最終処分場		
(3) 工期	令和6年度～令和7年度 (全体：令和6年度～令和9年度)		
(4) 処分場面積、容積	総面積 193,000m <sup>2</sup>	埋立面積 23,000m <sup>2</sup>	埋立容積 70,000 m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和9年度 埋立終了 令和24年度		
(6) 跡地利用計画	緑地化		
(7) 地域計画内の役割	ごみの適正処理、災害廃棄物の処理		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input checked="" type="radio"/>		

(9) 総事業計画額	275,600千円(全体：2,717,100千円) うち、交付対象事業費 268,570千円(全体：2,391,460千円)
------------	---

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	江別市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	家庭から排出されるすべての汚水を合併処理浄化槽を設置することにより適切に処理し、周辺環境の保全を図る。
(4) 事業期間	令和2年度 ～ 令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	ア（オ）水質汚濁の著しい都市内中小河川の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 39,972千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

(単位:千円)

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	24基(120人分)	8,904	8,904	8,904
6～7人槽	24基(168人分)	10,980	10,980	10,980
8～10人槽	12基(120人分)	7,488	7,488	7,488
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
宅内配管費	30基	9,000	9,000	9,000
撤去費	30基	3,600	3,600	3,600
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費(災 害)	基			
改築費(長寿 命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	60基(408人分) ※基数の合計には、宅内配管 費、撤去費、改築費を除く。	39,972	39,972	39,972

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 北 海 道

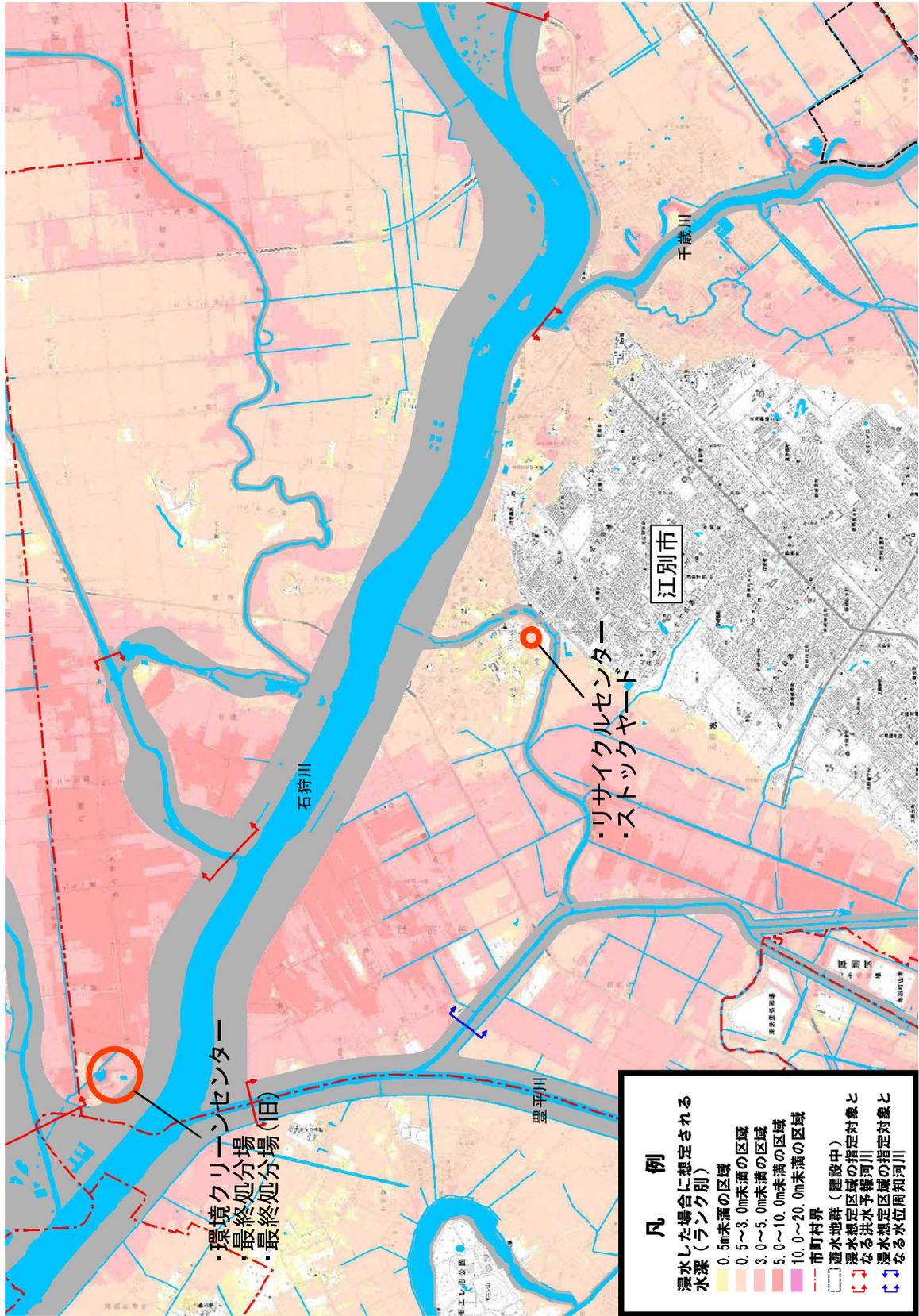
(1) 事業主体名	江 別 市		
(2) 事業目的	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業のため		
(3) 事業名称	廃棄物処理施設における長 寿命化総合計画策定支援事 業	施設整備に関する計画支援 事業	
(4) 事業期間	令和 2 年度	令和 3 年度	
(5) 事業概要	長寿命化総合計画策定	工事発注用図書作成	
(6) 事業計画額	9, 5 0 4 千円	4, 6 2 0 千円	

## 計画支援概要

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	江 別 市		
(2) 事業目的	最終処分場整備のため		
(3) 事業名称	施設整備に関する計画支援 事業		
(4) 事業期間	令和5年度～令和6年度		
(5) 事業概要	最終処分場整備に係る、測 量調査、地質調査、生活環 境影響調査、基本設計、実 施設計業務等		
(6) 総事業計画 額	100,433千円 うち、交付対象事業費 100,433千円		

添付資料 廃棄物処理施設周辺ハザードマップ(洪水)



※出典：北海道開発局札幌開発建設部ウェブサイト (https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/index.html) 北海道開発局札幌開発建設部「石狩川下流(本川・支川)重ね図」北海道開発局札幌開発建設部 (https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen\_keikaku\_gbuhoi0000000cnpf-att/gbuhoi0000000ddya.pdf) を加工して作成

# 江別市強靱化地域計画



令和2（2020）年12月  
江別市

#### 4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止

##### 【4-3-1】水道施設の災害対策

- ①災害時においても水道水を確保するため、水道施設の耐震化や老朽化対策を進めるとともに、今後の水需要などを考慮した水道施設の更新を図る。
- ②水道施設が被災した場合に備え、応急復旧や応急給水の訓練の実施、資機材の備蓄、水道施設の整備を含め、応急対策について更なる体制の強化を図る。

##### 【4-3-2】下水道施設の災害対策

- ①平成 28 年度に下水道機能の早期回復を目的とした「江別市下水道事業業務継続計画」を策定。災害対応や訓練等を踏まえ、業務継続計画の検証及び見直しを推進する。
- ②下水道施設の老朽化による事故発生や機能停止を未然に防止するため、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、点検・調査や計画的な改築を行い、適切な老朽化対策を推進する。
- ③災害時においても下水道機能を確保するため、機能の早期回復や更新に合わせた耐震化など総合的に地震対策を推進する。
- ④大規模自然災害時に、生活排水等が公共用水域に流出することを防ぐために、汲み取り・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽の設置替えを推進するとともに、生活排水処理施設計画に基づき合併処理浄化槽普及率向上に向けた普及啓発を行う。

##### 《指標》

- 「4-3-1」 基幹管路耐震管率 20.5% (R1) → 25.0% (R4)
- 「4-3-1」 漏水率 1.4% (R1) → 1.4% (R4)
- 「4-3-2」 老朽管更新延長 2.9km (R1) → 6.7km (R4)
- 「4-3-2」 合併浄化槽の普及率 50.4% (R1) → 51.3% (R4)

#### 4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

##### 【4-4-1】交通ネットワークの整備

- ①大規模自然災害時における被災地への物資供給や人的支援を迅速に進めるため、市街地を中心とした主要な道路網を構成する都市幹線道路の未整備区間の整備や道路機能の強化を推進するとともに、地域高規格道路及び広域幹線道路の未整備区間の整備に向けた取組を推進する。

##### 【4-4-2】道路施設の防災対策、老朽化対策等

- ①災害時に避難等の障害となる放置自転車や倒木の恐れがある街路樹について、計画的な駐輪場の整備や街路樹の伐採・剪定を実施し、適切な防災対策を推進する。
- ②橋梁など道路施設の老朽化対策として、定期点検や長寿命化修繕計画に基づく計画的な修繕・更新等を実施する。また、橋梁の耐震化について、緊急輸送道路や避難路上にある橋梁並びに第三者被害が想定される跨線橋の対策を優先するなど計画的な整備の推進に努める。

##### 【4-4-3】広域的な公共交通の維持

- ①本市におけるバス路線は、札幌市をはじめとする周辺都市との間を結ぶ公共交通機関であり、広域的に経済を支えるインフラであるため、バス事業者・国・北海道などの関係機関と連携し、必要な取組を推進する。

##### 《指標》

- 「4-4-1」 道路網整備延長 約 178km (R2) → 約 181km (R4)
- 「4-4-2」 橋梁定期点検 (2 巡目) 58 橋 (R1) → 139 橋 (R3)
- 「4-4-2」 橋梁修繕・更新 14 橋 (R1) → 38 橋 (R5)
- 「4-4-3」 地域間バス路線 19 系統 (R2) → 19 系統 (R4)